

選挙期日と議員等の任期にかかる特例法制定に関する要望書

兵庫県議会、神戸市会、西宮市議会、芦屋市議会の議員及び芦屋市長の選挙は、統一地方選挙の意義を重視し、これまで一貫して、統一地方選挙により執行してまいりました。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災においては、選挙期日を4月の統一地方選挙から6月11日に延期したものの、その後、平成11年以降の統一地方選挙へは復帰のための措置を講じていただいているところです。

しかし、この結果、選挙を執行してから、議会の議員や長の任期が開始されるまでに約1か月半から2か月に及ぶ「ずれ」が生じております。

この「ずれ」について、震災後、選挙を重ねるたびに、有権者の関心を集め、その解消を求める声が大きくなってきております。

震災から20年以上が経過し、復旧・復興にも一定の目処がついた現在、関連する地方公共団体の関係者一同、この問題の解決を図りたいと考えます。

このため、この間、各議会において解決策について検討を重ね、統一地方選挙に留まったまま、この「ずれ」を解消するには、特例法の制定以外に合理的かつ現実的な手段は見当たらないとの結論に至りました。

ついては、この「ずれ」の問題を解消するための特例法の制定について特段のご配慮をいただくよう要望します。

平成 年 月 日

兵庫県議会議長 石川 憲 幸

神戸市会議長 守屋 隆 司

西宮市議会議長 大川原 成 彦

芦屋市議会議長 畑 中 俊 彦

芦屋市長 山 中 健

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市長 久 元 喜 造

西宮市長 今 村 岳 司